

県立鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）
指定管理者（株）アール・ケー・イー

公園ガイド付き団体利用に関する注意事項

①新型コロナウイルス感染防止対策

- 新型コロナウイルス感染防止チェックリストへの記入及び遵守すること。
- 公園からの貸し出し（双眼鏡や虫メガネ等）は行いません。必要な場合は各自で用意すること。
- 公園スタッフと2m程度の距離が保たれるよう注意すること。
- 他の利用者がある場合は十分距離をとるよう意識すること。
- 講師およびスタッフは通気性の良いマスクまたはフェイスシールドをつけて飛散防止に努めること。

②ガイド中、ガイド後に参加者の体調が悪化したときの対処

- ガイド中に参加者の体調が悪化した場合、担当者が症状を確認したうえで対処を行い、他の参加者や来園者を近づけないこと。
- ガイド後に以下の症状がある場合には帰国者接触者センターに連絡した後、公園側にも報告し、状況を共有すること。
 - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - 重症化しやすい方（高齢者、持病のある方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日間程度続く場合

③その他・中止判断

- 講師である公園スタッフについても以上の内容に遵守し、体調に異変がある場合には当日であってもガイドを中止することを許可すること。
- 緊急事態宣言が発令された場合または新潟県内での市中感染が拡大し、ガイドを実施することでの感染リスクが高いと指定管理者が判断した場合。
- ガイド後も責任者が公園側からの連絡に応じ、必要な場合には調査に協力すること。